

タクシー券の不正使用について

独立行政法人理化学研究所（野依良治理事長）和光本所で、職員がタクシー券の私的使用をしていたことが判明しました。当該職員は、和光本所の事務系管理職級の職員で、平成11年4月から平成18年9月までの間に、合計279件、225万5790円のタクシー券を使用しており、このうち、189件、192万530円について私的使用と判断されました。そのほとんどが都内での私的活動からの帰宅時において使用されました。なお、当該職員はタクシー券の私的使用を認め、すでに全額返還しています。これをうけ、当該職員を諭旨解雇するとともに、管理体制に関係した2名を嚴重注意、1名を口頭注意として処分しました。

また、再発防止のため、所属部長による確認の義務化と責任等について、全所的使用基準を年度内に整備すること等で信頼回復に努めていく所存です。

1. 経緯

昨年9月に和光本所総務部庶務課で、タクシー券の事務処理を行っていたところ、タクシー券の使用について疑義があるケースがありました。これについて、庶務課長が当該職員に確認したところ、指摘のあったタクシー券について私的使用を認めました。また、これまでも私的使用を繰り返していたことを明らかにしたため、調査委員会を10月に設置し、その事実を確認しました。調査委員会では3ヶ月にわたり、当該職員及び上司、関係部署の担当者からのヒアリングを実施し、証拠書類が保管されている過去7年間にわたり、当該職員が使用したタクシー券について1件ずつ確認しました。

2. その他の調査

和光本所以外の事業所も含め、同様なタクシー券の私的使用がないか、臨時監査を行いました。その結果、抽出したタクシー券について私的使用と判断されるものはありませんでした。今後も引き続き、適切な使用について内部監査等を実施します。

3. 処分内容

当該職員 諭旨解雇
その他、嚴重注意2名、口頭注意1名

4. 再発防止策

当該職員は、所属部署の所属長として、タクシー券を管理する責任があり、配布をし、かつ、使用後の承認印も押印していました。不正使用はこのように、タクシー券使用に関するチェック体制が不十分だったために発生したものです。すでに、タクシー券の適切な使用について、本年1月に通達をだしていますが、今後、タク

シー券の処理方法について全面的な見直しを行うとともに、所属部長による確認の義務化と責任等について、全所的使用基準として年度内を目標に整備すること等により、職員全体の認識を新たにして、再発防止に万全を尽くします。

理事長の所信

今般、タクシー券の使用状況に関する調査を実施しましたところ、当研究所の職員が過去7年間で約192万円のタクシー券を私的に使用したことが判明しました。

今回の事態は当研究所の信用を著しく傷つけ、国民の皆様方の信頼を裏切ることになり、誠に遺憾なことであります。心からお詫び申し上げます。

なお、私的に使用したタクシー代については、既に全額返還を受けており、また、同職員並びに関係者に対しては厳正な処分を行ったところです。

今後、再びこのような事態が起きないように、再発防止策を十分に講じるとともに、法令遵守の意識を徹底させ、適正な業務運営に取り組んでいく所存です。

(問い合わせ先)

独立行政法人理化学研究所

監査・コンプライアンス室 室長 加部 文和

Tel : 048-467-4794 / Fax : 048-462-4798

(報道担当)

独立行政法人理化学研究所 広報室 報道担当

Tel : 048-467-9272 / Fax : 048-462-4715

Mail : koho@riken.jp